

製品データシート SDS グレード名：SAK-CS-PLB

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ステアリン酸カルシウム (Calcium Stearate)
供給者の会社名称	株式会社サンエース
住所	〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津 4058
電話番号	046-285-0826
FAX	046-286-7177
推奨用途	プラスチック用添加剤、分散剤

## 2. 危険有害性の要約

GHS 分類	—
物理化学的危険性	—
健康に対する有害性	—
環境に対する有害性	—
GHS ラベル要素	—
絵表示	—
注意喚起語	—
危険有害性情報	—
注意書き	—
安全対策	—
応急処置	—
保管	—
廃棄	—
他の危険有害性	情報なし

## 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品（工業的純品）

化学品名又は一般名	CAS No.	化審法 No.	濃度範囲
C16-18 脂肪酸カルシウム (ステアリン酸カルシウム)	85251-71-4 (1592-23-0)	2-611	最大 100%

労働安全衛生法通知対象物質 : 該当しない  
化学物質排出把握管理促進法 : 該当しない  
毒劇物取締法 : 該当しない

## 4. 応急処置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休憩させること。 気分が悪い時は医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	皮膚を速やかに洗浄すること。 水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断手当を受けること。 気分が悪い時は医師に連絡すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。 次にコンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当を受けること。 気分が悪い時は医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 現場状況と周囲の環境に適した消火剤を用いる。  
使ってはならない消火剤 : 情報なし

## 6. 漏出時の措置

- |                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 人体に対する注意事項      | : | 作業者は適切な保護具（8.暴露及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。  |
| 保護具及び緊急時措置      | : | 関係者以外の立ち入りを禁止する。<br>密閉された場所は換気する。<br>風上から作業して風下の人を退避させる。  |
| 環境に対する注意事項      | : | 環境中に放出してはならない。<br>河川等に排出され、環境へ影響を起こさないよう注意する。   |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | : | 危険でなければ漏れを止める。<br>少量の乾燥した漏洩の場合、清潔なシャベル等を用いて清潔な乾燥した容器に入れ、ゆるく覆いをして漏洩箇所から移す。<br>大量の場合、防護囲いをし、風に舞わないようシート等をかぶせ、後で廃棄処理する |

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

- |            |   |   |
|------------|---|---|
| 取り扱い       | : | 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。   |
| 技術的対策      | : | 局所排気装置を使用すること。  |
| 安全取り扱い注意事項 | : | 火気注意、粉塵は粉塵爆発を起こす可能性がある。<br>周辺での高温物、静電気含むスパーク、火気の使用を禁止する。<br>接触、吸入又は飲み込まないこと。<br>空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。取り扱い後はよく手を洗うこと。<br>屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。<br>漏洩、溢れ、飛散などしないよう、粉塵を極力発生させないこと。<br>「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行うこと。<br>取り扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。<br>汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。<br>この製品を使用する際は、飲食又は喫煙をしないこと。<br>休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではならない。<br>取り扱い後は顔や手を良く洗う事。 |
| 接触回避       | : | 「10.安全性及び反応性」を参照  |
| 保管         | : |   |
| 安全な保管条件    | : | 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。－禁煙。<br>酸化剤から離して保管する。<br>換気の良い、直射日光のあたらない冷所で保管すること。<br>容器を密封して保管すること。<br>施錠して保管すること。  |
| 安全な容器包装材料  | : | 法的には規定はないが、PE袋/ラミネート入紙袋等吸湿を避けられる密閉容器に保存すること。  |

## 8. ばく露防止及び保護措置

- |            |   |                                   |
|------------|---|-----------------------------------|
| 保護具        | : |                                   |
| 呼吸用保護具     | : | 防塵マスクを使用する。                       |
| 手の保護具      | : | 保護手袋を着用する。                        |
| 眼及び顔面の保護具  | : | 保護メガネを着用する。（必要によりゴーグル型または全面保護メガネ） |
| 皮膚及び身体の保護具 | : | 長袖作業着もしくは保護衣を着用する。                |

## 9. 物理的及び化学的性質

- |          |   |                   |
|----------|---|-------------------|
| 物理状態     | : | 固体                |
| 色        | : | 白、若干違う場合がある       |
| 臭い       | : | データなし             |
| 融点 / 凝固点 | : | およそ 140-160 °C 近辺 |

沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データはないが燃焼する。GHS区分上可燃性固体には分類されていないが、粉塵は下限20g/m <sup>3</sup> で粉塵爆発を起こすことが知られている。
爆発下限及び爆発上限/可燃限界	固体のため該当しない。
引火点	固体のため該当しないが277°Cの記載あり
自然発火点	固体のため該当しないが421°Cの記載あり
分解温度	データなし
pH	水溶性液体、溶液ではない。
動粘性率	固体のため該当しない。
溶解度	水、アルコール、エーテルに不溶
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	1.03 g/mL (20°C)
相対ガス密度	固体のため該当しない
粒子特性	およそ0.3 μm ~ 50 μm (参考値)

## 1.0. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	通常の保管状態では安定である。乾燥状態では、攪拌、空気輸送、注入などにより静電気を帯びることがある。
危険有害反応可能性	強酸、強アルカリ、強酸化剤と反応する。
避けるべき条件	高温に加熱しない。粉塵を発生させない。 粉塵と火種、静電気等との接触を避けること。粉塵爆発の恐れあり。
混触危険物質	データなし
危険有害な分解生成物	酸化カルシウム、一酸化炭素

## 1.1. 有害性情報

急性毒性 経口	入手可能なデータをもとに区分に該当しないとした。
経皮	入手可能なデータをもとに区分に該当しないとした。
ガス	分類対象外、GHS定義における固体。
蒸気	分類対象外、GHS定義における固体。
粉塵・ミスト	入手可能なデータをもとに区分に該当しないとした。
皮膚腐食性/刺激性	入手可能なデータをもとに区分に該当しないとした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	入手可能なデータをもとに区分に該当しないとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	入手可能なデータをもとに区分に該当しないとした。
発がん性	入手可能なデータをもとに区分に該当しないとした。
生殖毒性	入手可能なデータをもとに区分に該当しないとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データ不足のため分類できない。
誤えん有害性	固体のため区分に該当しないとした。

## 1.2. 環境影響情報

生態毒性	利用可能なデータがない。
水性環境有害性（急性）	入手可能なデータをもとに区分に該当しないとした。
水性環境有害性（長期間）	入手可能なデータをもとに区分に該当しないとした。
残留性・分解性	利用可能なデータがない。
生体蓄積性	利用可能なデータがない。
土壤中の移動性	利用可能なデータがない。
オゾン層への有害性	モントリオール議定書付属書に指定されていないため分類できないとした。

## 1.3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う事。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物業者、もしくは地方公共団体が処理を行っている場合は委託して処理する。
-------	---

作成日：2009年03月25日

改定日：2024年05月10日

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上  
処理を委託する。

- 汚染容器及び包装
- ： 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従つ  
て適切な処分を行う。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

#### 1.4. 輸送上の注意

- 国連番号
- ： 該当なし
- 国連輸送名
- ： -
- 国連分類
- ： -
- 容器等級
- ： -
- 国内規制
- ： 規制されていない

#### 1.5. 適用法令

- 労働安全衛生法 名称等を表示し、又は通知すべき危険有害物
- ： 該当しない
- 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR)
- ： 該当しない
- 毒劇物取締法
- ： 該当しない

#### 1.6. その他の情報

- 記載内容の取り扱い 免責事項
- ： 本 SDS は JIS Z 7253:2019 及び JIS Z 7252:2019 に準拠しております。  
記載内容は現時点での入手できる資料、情報に基づいて、当該製品の取り扱い、使用、処理、保管、輸送、廃棄、漏洩の処理等を安全に行なっていただるために作成されたものであり、情報はいかなる保証をするものではありません。また注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、他の物質との組み合わせを行う特殊な取扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上ご利用ください。全ての製品にはまだ知られていない危険性を有する可能性がありますので取り扱いには十分ご注意ください。
- 参考文献
- ： 厚生労働省 職場の安全サイト モデル SDS  
NITE 化学物質総合情報提供システム  
原料メーカー-SDS